

県内全河川の洪水浸水想定区域を示した

『洪水リスクマップ』を公表します。



近年の水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、令和3年7月に水防法が改正され、洪水浸水想定区域の指定対象となる範囲が現行の大河川等から住宅等の防護対象が存する中小河川に拡充されました。

本県では、令和2年度から中小河川における洪水浸水想定区域図の作成を進めてきており、この度、県内全ての国及び県管理河川における洪水浸水想定区域図を、「洪水リスクマップ」として令和3年9月22日に公表（※）します。

※広島県ホームページ（9月22日から掲載）

（[トップページ](https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/kozui-riskmap.html)>[組織でさがす](#)>[土木建築局](#)>[河川課](#)>[水防情報・防災情報](#)>[洪水リスクマップを公表しました](#)
URL：<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/kozui-riskmap.html>）

洪水リスクマップの概要【次頁を参照】

本県では、これまで水防法に基づき、洪水予報河川及び水位周知河川を対象とし、想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水浸水想定区域図の作成を進め、令和2年度末までに全ての対象河川（63河川）の指定が完了しています。

しかし、水位周知河川等に指定していない436の中小河川については、水害リスク情報の空白地帯となっていたことから、中小河川の洪水浸水想定区域図の作成に取り組むこととしました。

図面の公表にあたっては、住民の皆様が地域の水害リスクを理解しやすいよう、既に区域指定が完了している水位周知河川等におけるシミュレーション結果と重ね合わせて表示させています。

今後の取組

引き続き、住民の適切な避難につながるよう、水害リスク情報の更なる充実・強化に取り組めます。

【主な取組】

➤ 市町によるハザードマップ等作成の支援

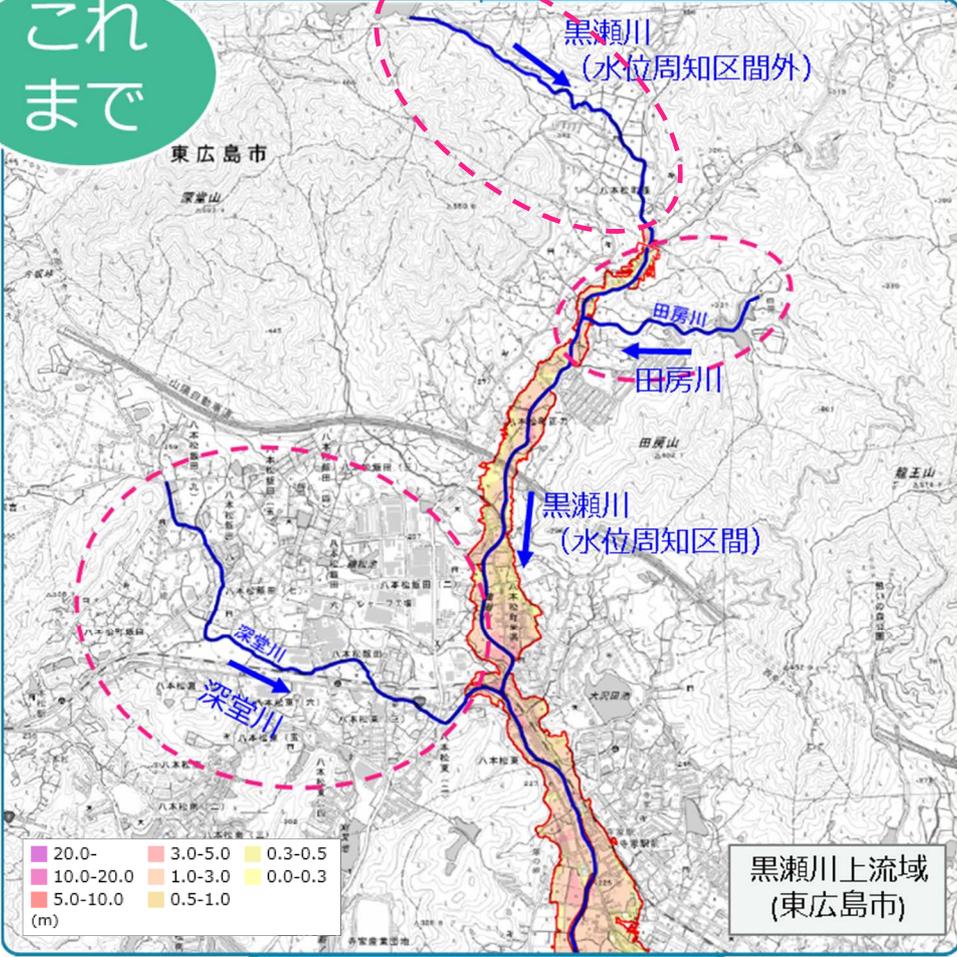
水防法に基づく区域の指定を速やかに進め、市町における市町地域防災計画の見直しや、住民等に周知させるためのハザードマップ等の作成を促進・支援していきます。

➤ 中高頻度の洪水を対象とした多段階の洪水リスクマップ作成

市町におけるまちづくりの検討に活用してもらうよう、中高頻度の洪水を対象とした多段階の洪水リスクマップ作成を進めます。

これまで

水位周知河川等の洪水浸水想定区域図



洪水リスクマップ

今回公表

